

REPORT 2020

JAひがし宗谷のご案内

組合員・地域と共に歩む

Japan Agricultural Cooperatives

東宗谷農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I . JAひがし宗谷の概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 決算関係書類(2期分)	19

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	34
2. 信用事業の状況	35
3. 貯金に関する指標	37
4. 貸出金等に関する指標	38
5. リスク管理債権残高	42
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	43
7. 有価証券に関する指標	44
8. 有価証券等の時価情報	45
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
10. 貸出金償却の額	46

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	47
2. 共済事業	48
3. 購買事業	50
4. 販売事業	50
5. 家畜授精・集送乳除雪・乳検事業	51
6. 畜産事業	52

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
9. 金利リスクに関する事項	68

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書	70
--------	----

VII. トピックス・沿革・歩み

1. 沿革・あゆみ	71
2. トピックス	71

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※本冊子については、JAひがし宗谷の決算期(平成31年3月1日～令和2年2月28日)の情報について
掲載しております。

※記載した金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。したがって、合計数値と合致しない
場合がありますのでご留意ください。

ご挨拶

皆様には、日頃より「JAひがし宗谷」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当組合の事業推進に付きましては、組合員をはじめ地域の皆様方の温かいご支援に深く感謝申し上げます。

このたびは、組合員及び地域の皆様に「JAひがし宗谷」を一層ご理解頂き、ご信頼を深めて頂くことを念願し、本冊子を作成いたしました。

農業をめぐる情勢については、人口減少や高齢化の急速な進展に伴う労働力不足や地域コミュニティ機能の低下に加え生産資材等の高止まり、異常気象による施設、農作物被害の発生、安価な輸入農産物の増加により、国産畜産物の価格が低迷するなどの条件下におかれ、北海道農業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えております。

国際情勢においては、平成30年12月のTPP11、平成31年2月、日EU・EPAに続き連続的に大型の経済連携協定が発効され、更に日米貿易協定の合意がなされるなど、協定後の影響が現状でも不透明であり、農業のみならず地域経済への懸念、更には担い手への生産意欲の減退が懸念されます。

一方、農協改革においては、令和元年5月末をもって、「農協改革推進期間」が終了しましたが、この間のJA自己改革は一定の進捗と評価されたものの、資材価格の引下げや信用事業の持続性が課題とされ引き続き自己改革の取組みを促すとされ、今後も具体的な議論が活発化されることが予想されています。

また、信用事業においては、貸出金の減による利息の減少、更には日銀のマイナス金利政策による奨励金の減少が決定されており、より一層厳しい環境となっておりますが、組合員並びに準組合員に有利な信用事業の運営に努めて参ります。

令和2年度の乳価は据え置きとなりましたが、収入調整金が5銭の増となり、引き続き安定した価格での推移となり、生産量確保に向けての体制づくりを進めてまいります。

農協事業においては、生乳生産者戸数の減少による生乳生産量の減少、働き方改革による事業運営への体制整備も含め課題が多くある中、組合員皆様のご協力を頂き実施したアンケートを元に新たな中長期計画策定に取り組んでまいります。

JA合併については、これまでJAひがし宗谷・JA中頓別町合併検討委員会において協議検討を重ねてまいりました。今後は、合併推進委員会に移行し、引き続き組合員皆様の期待や要望に応えられるJAへと発展していくことを目指して、新JAにおける事業計画などの諸事項について協議・検討を進め、来年3月の合併実現に向けて取り組んで参ります。

令和2年6月
東宗谷農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 裕司

I . JAひがし宗谷の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAひがし宗谷の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

J A 約領（わたしたち J A がめざすもの）

- ・地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ・環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ・JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現します。
- ・自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- ・協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

部門別基本方針

◇内部監査部門

- ・無通告内部監査の実施
- ・外部団体組織の監査及び運営手法の検討整理
- ・外部委託審査及び監査による内部けん制強化と業務改善
- ・内部統制文書の有効性の検証

◇営農相談部門

- ・組合員の収益向上に向けた生産体制の支援と乳牛の事故防止対策
- ・関係機関と連携した地域振興における担い手対策
- ・コスト低減に向けた対策推進自給飼料品質向上
- ・中長期計画を基本とした組合員生産体制の支援
- ・各対策事業の有効利用による生産基盤の確保

◇販売部門

- ・所得向上に向けた良質生乳生産販売の検証
- ・販売物の付加価値向上による所得確保
- ・良質乳出荷による奨励制度の継続実施
- ・災害時の具体的対応体制の継続

◇酪農生産部門

- ・生産性向上取組によるコスト低減による収益の向上
- ・所得向上を目標とした良質乳生産支援
- ・最新データ提供による早期対応支援体制の充実

◇乳牛検定部門

- ・経営指標となるデータ活用による収益向上支援の強化
- ・飼養管理に係る各種データの分析と現地指導

◇信用事業部門

- ・地域密着型の金融サービスの提供を行う
- ・有利性資金の提供による組合員ニーズへの対応とコスト低減
- ・適正な債権保全とリスク管理の強化
- ・組合員の資産形成・拡充をはかり個人貯金の増強にとりくむ

◇共済事業部門

- ・生産施設保全による経営継続支援による所得確保支援
- ・地域住民との密接な対応と取り組み
- ・契約の保全・支払いについて迅速かつ的確な対応

◇生産資材部門

- ・良質で安価商品の検索と提供によるコスト低減の実施
- ・生産資材供給体制の再精査によるコスト低減に向けた安定供給
- ・職員教育による企画力向上に向けた人材育成

◇店舗部門

- ・組合員及び地域住民からの満足度の強化
- ・安全安心な商品の地域住民への供給
- ・各種キャンペーン取組による顧客の確保
- ・供給体制の確立と部門収益の確保

◇給油所部門

- ・組合員及び顧客満足度の強化
- ・商品提供体制の再精査による安定供給とコスト低減
- ・キャンペーンの実施による新規顧客の獲得

◇畜産事業所部門

- ・預託施設整備の充実による生乳生産支援
- ・信頼される育成預託の飼養管理向上の確立
- ・指定管理契約に基づき適正に管理する

◇管理部門

- ・コンプライアンス意識の醸成と知識の習得
- ・職員教育による企画力向上に向けた人材育成
- ・活力ある職場づくり、報連相の徹底による各機能の強化
- ・JAグループの連携と地域社会への貢献
- ・中長期経営計画の進捗管理

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業(浜頓別本所・猿払支所)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

詳しくは5ページをご覧下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

詳しくは6ページをご覧下さい。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〈キャッシュサービス〉

本所金融店舗 平日 8:45～18:00 土曜日 9:00～12:30

支所金融店舗 平日 8:45～18:00 土曜日 9:00～12:30

Aコープラ・ラック店 平日、土曜・日曜日 10:00～18:45

共済事業

■ 各種長期共済

JAの長期共済は一般に言う”保険”です。

生命共済・終身共済・医療共済・がん共済・子供共済・年金共済・建物更生共済等を取り扱い、少ない負担で大きな保障を提供しております。

ご相談は、ライフアドバイザーがいつでも利用者のご相談に応じておりますので、お気軽にご相談下さい。

■ 各種短期共済

JAの短期共済は、一般にいう”短期損害保険”です。

火災共済・自動車共済・傷害共済・自賠責共済等を取り扱い、少ない負担で、大きな保障を提供しております。

営農指導事業

■ 営農指導

組合員に対する、経営指導・乳質改善・生活相談・税務相談や相続の問題等について対応しております。

■ 販売業務

組合員の生産する牛乳をはじめ、牛乳や肉牛等の家畜や農産物の取り扱いを行っております。

経済事業

■ 購買事業(購買課浜頓別資材店・生産資材さるふつ店)

肥料・農薬・日用雑貨をはじめとして、飼料・農機具等の取り扱いも行い、幅広くご利用をいただいております。

■ 燃料店業務(ホクレン浜頓別給油所)

ガソリン・軽油・灯油・プロパンガス等の取り扱いを行い、組合員はじめ地域の皆様に幅広くご利用をいただいております。

■ Aコープ(浜頓別ラ・ラック店)

お米・生鮮食品・日用品等の取り扱いを行い、組合員はじめ地域を超えて多くの皆様方にご利用をいただいております。特に地産地消を心掛け、より新鮮な商品をお届けしています。

畜産事業(浜頓別・猿払)

■ 放牧業務

地域内で生まれた雌ホルスタインを組合員からの委託を受け、夏期間放牧し、付加価値をつけ組合員にお戻ししております。

■ 預託事業

組合員からの育成牛の預託を受け、授精を行い組合員へお戻ししております。

■ 優牝事業

組合員等からの子牛を買取り、哺育育成から初任牛まで養い、販売しております。

■ 資源リサイクル事業

浜頓別・猿払の両事業所より生じた糞尿を堆肥化し、草地に還元するとともに、希望に応じて地域に販売しております。

■貯金業務のご案内

組合員はもちろん地域住民の皆様方や事業主の皆様方から貯金をお預かりしています。
総合口座・普通貯金・スーパー定期貯金・大口定期貯金・変動金利定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種類	期間	預入金額	特色・内容
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お気軽に出し入れでき、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなど便利なサービスがご利用いただけます。
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	普通貯金の機能に加えて一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金残高の90%以内(最高300万円)で自動融資が受けられます。
	定期貯金	出し入れ自由	
	ご融資	—	
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預金期間が3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金 (据置期間1年間)	最長3年 100円以上 300万円未満	1年複利で高利回り据置期間経過後はご指定の日にお引き出しへなります。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1年以上 5年以内	大口資金の運用には最適の貯金です。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立額は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのパソコン、スマートフォン等からインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会・入出金明細照会や振込・振替、通帳式定期貯金への預入などの各種サービスがご利用いただけます。
自動支払サービス	簡単なお手続きで公共料金をはじめいろいろなお支払いが自動的にできて便利です。
JAカード (一体型)	ICキャッシュカード機能とクレジットカード機能が1枚になった便利なJAカードです。

■貸出業務のご案内

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様方の暮らしに必要な資金を融資いたしております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次も致しております。

—融資商品のご案内—

◎当JAで取り扱いしている農業関係法人向けご融資

種類	資金のお使いみちなどの融資金額・期間・担保および保障
農業関係資金	通常の運転資金・設備資金のほか相談に応じて決定しております。 季節的・一時的な資金をご利用いただけます。
農業制度資金	設備意投資等に必要な資金を融資する「農業近代化資金」など各種制度資金をお取扱いしております。

◎当JAで取り扱いしている各種ローン

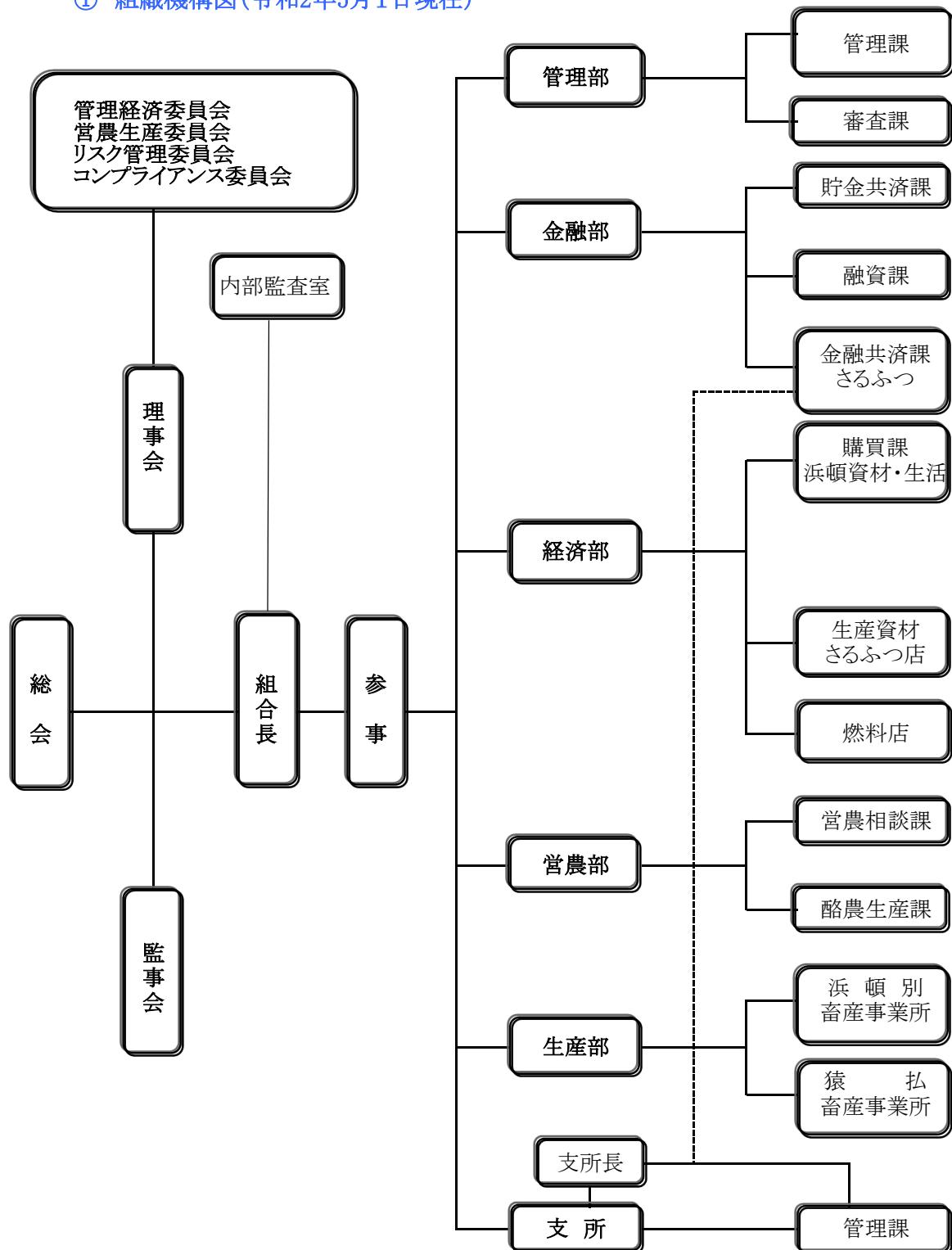
種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
JAフリーローン	生活に必要な一切の資金	300万円まで	5年以内
JA住宅ローン	住宅の新築、新築・中古住宅の購入、住宅の増改築・土地の購入	5,000万円まで	35年以内
JA住宅ローン (借換応援型)	他金融機関等からのお借入中の住宅資金の借換資金、借換と併せた増改築、改装、補修費用	5,000万円まで	(お借入中の住宅ローンの残存期間内) 35年以内
JA教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費、家賃等教育に関する資金	1,000万円まで (在学期間は元金据置も可能)	15年以内
JAマイカーローン	自動車・バイクの購入にかかる費用、車検費用、運転免許の取得費用	1,000万円まで	10年以内

※ローンのご利用に当たっては、保証会社等の審査がございます。また、JAひがし宗谷に対する所定の出資金が必要な場合がございますので、係員とご相談の上お取り進めをお願いいたします。

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品サービスの特色をJAバンクローン商品概要説明書や店頭でお尋ねいただくなど、ご確認の上ご利用ください。
2. ローン利用に当たりましては、ご契約上の規程、ご返済方法(返済日・返済額など)、ご利用限度額現在の利用額などにご留意ください。

3. 経営の組織

① 組織機構図(令和2年5月1日現在)



② 組合員数

	平成30年度末	R1年度末	増 減
正組合員数	160	160	
個人	139	139	
法人	21	21	
その他			
准組合員数	2,884	2,859	-25
個人	2,851	2,826	-25
その他	33	33	
合計	3,044	3,019	-25

③ 組合員組織の状況

(令和2年5月現在)

組織名	代表者名	構成員数
青年部	生田目正弘	25人
女性部	柴田智子	72人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道枝幸郡浜頓別町の区域
北海道宗谷郡猿払村の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和2年5月現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐藤裕司	理事	守谷学
筆頭理事	田中功悦	理	前田武
理事	仲野信之	理	中尾涉
理事	大武和廣	監	安彦隆
理事	板垣啓一	監	原耕平
理事	生田目政吉	監事(員外)	永大仁
理事	小川優子		西仁

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和2年5月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所事務所	枝幸郡浜頓別町大通2丁目19番地	01634(2)2229	
金融共済店舗	枝幸郡浜頓別町大通2丁目19番地	01634(2)3366	1台
購買課			
生活店	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目	01634(2)0777	1台
浜頓別資材店	枝幸郡浜頓別町南3条1丁目	01634(2)2049	
浜頓別燃料店	枝幸郡浜頓別町大通5丁目10番地	01634(2)2316	
浜頓別畜産事業所	枝幸郡浜頓別町智福2丁目8番地	01634(2)3335	
支所事務所	宗谷郡猿払村鬼志別西町51番地	01635(2)3311	
貯金共済店舗	宗谷郡猿払村鬼志別西町51番地	01635(2)3312	1台
猿払生産資材店	宗谷郡猿払村鬼志別西町61番地	01635(2)3314	
猿払畜産事業所	宗谷郡猿払村浜鬼志別214番地	01635(2)3210	

(店舗外CD・ATM設置台数0台)

⑦ その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当無し

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容								
◆ 全般に関する事項									
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、浜頓別町、猿払村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営されている協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農業協同組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を行っていきます。 ② 法令の文言はもちろん、その精神まで遵守していきます。 ③ 自己責任原則を基本とし、フェアで透明なビジネスを行います。 ④ 全ての利害関係者の人権を守り、地域経済並びに地域社会の健全な発展に努めます。 ⑤ 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。 ⑥ 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。 ⑦ 次世代に、より豊で公正な地域社会を残すよう努力します。 ⑧ 難解な倫理問題に直面した場合、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。 								
組 合 員 数	3,019名(正組合員:160名・准組合員:2,859名)								
出 資 金	831,967,500円(出資口数:554,645口)								
出 資 1 口 金 額	1,500円								
1. 地域からの資金調達の状況									
■ 貯金積金残高	<p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>合計金額</td><td>11,414,010</td></tr> <tr> <td>組合員等</td><td>10,091,813</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>770,984</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,322,196</td></tr> </tbody> </table>	合計金額	11,414,010	組合員等	10,091,813	地方公共団体	770,984	その他	1,322,196
合計金額	11,414,010								
組合員等	10,091,813								
地方公共団体	770,984								
その他	1,322,196								

■ 賦金商品	JAの総合口座 JAの定期積金 JAの貯蓄貯金 JAの定期貯金	○普通貯金口座 ○定期貯金口座 ○普通貯金無利息型(決済用) ○一般型定期積立 ○満期分散型定期積立 ○貯蓄貯金 ○スーパーフレキシブル定期 ○大口定期 ○期日指定定期貯金 ○変動金利定期貯金
---	--	---

開示項目例	開示内容
2. 地域への資金供給の状況	
■ 貸出金残高	(単位:千円)
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金………178,940千円 農業者等が農業経営の近代化に資することを目的として行う。 農業用施設等の改良、造成、取得に必要な資金
■ 融資商品	○畜産特別資金………687,538千円 ○日本政策金融公庫資金………723,635千円
	○JAフルスペックローン………335,304千円 ○JA農業経営ステップアップローン………254,883千円 ○JAエクスチェンジローン………142,387千円

開示項目例	開示内容										
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	<p>農業の理解と安全安心な食料のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国の中でも異常に低い状況にあり、環境の保全など多面的な役割を持つ、生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。 ◇ このために <ul style="list-style-type: none"> ① 環境にやさしいクリーン農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の冷涼な気候を生かし、土づくりを基本に環境と調和したクリーン農業の更なる推進を図り、安全・良品質・新鮮な農畜産物を届けます。 ② 地域住民との交流を進めるふれあい活動を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりを進めます。 ・ また、自動・次世代に対しても農業・農村・JAに対し理解を求める対策を講じます。 ③ 多用なネットワークを構築して、広報活動を強化し農業関連産業等との連携強化を図り、地域振興に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりやインターネットなどの活用により農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。 										
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<p>利用者ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 当組合では、利用者とのネットワークを強めるため以下の取組を行っております。 ○年金友の会会長杯ゲートボール大会 ○JAバンク杯パークゴルフ大会 ○年金友の会温泉当時・旅行 ○積立海外旅行(隔年) 										
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 										
■ 店舗体制	<table> <tbody> <tr> <td>○金融店舗</td> <td>本所浜頓別店・支所猿払店の2店舗</td> </tr> <tr> <td>○生活資材店舗</td> <td>Aコープ ラ・ラック店</td> </tr> <tr> <td>○生産資材店</td> <td>さるふつ店</td> </tr> <tr> <td>○燃料店</td> <td>浜頓別店</td> </tr> <tr> <td>○畜産事業所</td> <td>浜頓別事業所・猿払事業所の2事業所</td> </tr> </tbody> </table>	○金融店舗	本所浜頓別店・支所猿払店の2店舗	○生活資材店舗	Aコープ ラ・ラック店	○生産資材店	さるふつ店	○燃料店	浜頓別店	○畜産事業所	浜頓別事業所・猿払事業所の2事業所
○金融店舗	本所浜頓別店・支所猿払店の2店舗										
○生活資材店舗	Aコープ ラ・ラック店										
○生産資材店	さるふつ店										
○燃料店	浜頓別店										
○畜産事業所	浜頓別事業所・猿払事業所の2事業所										

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

④ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○ 基本方針

当JAは平成12年の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本・支所各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問税理士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(本所電話:01634-2-3366(月～金 9時から17時))
(支所電話:01635-2-3312(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。
なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、27.83%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資（のほか、回転出資）による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東宗谷農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,232百万円（前年度2,040百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和2年度末の出資金額は、対前年度比7千万円増の8.3億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和元年度の北海道農業は、春先に道内各地において強風に見舞われ、広範囲により農業被害が発生した地区もありました。その後は干ばつもありましたが、天候はほぼ順調に推移したことでの収穫も進み、当JA管内においては良質な自給飼料確保による安定的な生産が見込まれる状況となっております。

全道の受託酪農家戸数は、令和2年2月末には生乳出荷個数5,172戸、前年比153戸と減少が続いていますが、生乳生産量は前年比102. 2%の推移となっております。

国際的には、平成30年12月にTPP11・平成31年2月には日EU・EPAに続き、矢継ぎ早に大型の経済連携協定が発行され、更に日米貿易協定の合意がなされ、農業への影響が不透明であり今後の動向が懸念されます。

令和元年度のプール乳価は約1円20銭の値上げに加え、継続的な個体販売価格の高値及び生産者の努力により安定した経営収支で終えることが出来ました。

平成26年6月より開始された「農協改革推進期間」が令和元年5月末をもって終了いたしました。この間のJA自己改革は、一定の進捗と評価されたものの、資材価格の引き下げや信用事業の持続性が課題とされ、規制改革実施計画が閣議決定され、農協改革関連については、自己改革の実施状況を把握した上で、引き続き自己改革の取り組みを促すとされ、今後も具体的な議論が活発化することが予想されています。

農協経営にあっては、生乳生産量は75,343㌧(前年比99. 1%)と3年連続下回る生産量となり、個体販売価格は継続的な高値で推移し、受託販売高88億83百万円、当期末処分剰余金197,123千円となり、処分案としてご提案申し上げます。

生産環境も引き続き良好な情勢とはなっておりますが、組合員皆様方の日々のご尽力によるものであることに、心より深く監査を申し上げます。

合併については、令和元年8月にJAひがし宗谷・JA中頓別町合併検討委員会を発足し、合併目的、基本方針、新JAの事業運営などについて委員会等において精力的に検討を重ねて参りました。昨年11月並びに本年4月には新しいJAIによる事業展開のあるべき姿の指針となる「JA改革プラン」(素案)を組合員の皆様にお示しをし、ご意見ご要望を踏まえ、検討、協議を重ねて参りました。

信用事業

信用事業にあっては、貯金が11,414,010千円(前年比101%)となり、預金9,392,405千円(前年比102. 8%)となり、貸付金は3,753,940千円(前年比98. 3%)となりました。

共済事業

共済事業は、長期共済保有高で22,305,112千円(前年比100. 2%)、短期共済は掛金総額で、115,764千円(96. 5%)となりました。また、支払い共済金は、長期・短期併せて221,687千円を組合員及び地域の皆様にお支払いいたしました。

購買事業

<生産資材>

生産資材にあっては、供給額3,998,061千円(前年比104. 5%)となりました。

<生活物資>

生活物資にあっては、供給額610,516千円(前年比96%)となりました。

粗利益率は前年度20. 7%から21. 0%となりました。

<燃料店>

燃料店にあっては、供給額393,249千円(前年比96. 1%)と暖冬、燃料高騰が影響しました。

販売事業

販売事業は、生乳生産量75,343㌧(前年比99. 1%)、生乳販売高7,189,590千円(前年比101. 5%)、個体販売高1,693,826千円(前年比97. 6%)、合計販売高8,883,415千円(前年比101. 7%)となりました。

畜産事業

畜産事業所は、取扱高864,627千円(前年比97. 4%)となり、内預託事業は535,208千円(前年比108. 8%)、優牝事業は、184,814千円(前年対比92. 3%)となりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経 常 収 益	6,597,122	6,399,205	6,617,784	6,643,869	6,752,347
信 用 事 業 収 益	259,848	209,562	149,084	144,023	140,399
共 濟 事 業 収 益	61,387	62,398	64,980	62,280	61,244
農 業 関 連 事 業 収 益	5,102,572	5,054,971	5,325,653	5,318,050	5,477,050
そ の 他 事 業 収 益	1,173,315	1,072,274	1,078,067	1,119,516	1,073,654
経 常 利 益	228,649	203,809	204,669	204,096	214,026
当 期 剰 余 金 (注)	180,261	140,898	157,803	143,916	153,309
出 資 金	674,200	701,374	728,080	761,421	831,967
出 資 口 数	449,467	467,583	485,387	507,614	554,645
純 資 産 額	1,613,215	1,754,893	1,910,325	2,058,735	2,248,976
総 資 産 額	14,981,514	16,178,360	16,692,618	16,127,684	16,469,356
貯 金 等 残 高	10,755,793	11,234,953	11,853,855	11,300,320	11,414,010
貸 出 金 残 高	4,288,732	4,040,488	3,936,282	3,820,654	3,753,940
有 價 証 券 残 高					
剩 余 金 配 当 金 額	26,980	29,140	28,661	32,776	32,519
出 資 配 当 の 額	6,742	7,013	7,280	7,614	8,319
事業利用分量配当の額	20,238	22,127	21,381	25,162	24,200
職 員 数	98人	98人	98人	97人	94人
单 体 自 己 资 本 比 率	22.31%	21.92%	23.41%	26.16%	27.83%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「单体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	H30年度	R1年度	科 目	H30年度	R1年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	13,125,491	13,314,389	1 信用事業負債	12,107,733	12,199,921
(1) 現金	66,942	71,396	(1) 賄金	11,300,320	11,414,010
(2) 預金	9,140,785	9,392,405	(2) 借入金	714,027	702,034
系統預金	9,085,608	9,358,355	(3) その他の信用事業負債	57,745	48,122
系統外預金	55,176	34,050	未払費用	14,404	
(3) 貸出金	3,820,654	3,753,940	未払利息		13,422
(4) その他の信用事業資産	88,480	80,575	貸付保留金	11,240	
未収収益	79,529	79,270	その他の負債 信用	32,101	34,700
その他の資産	8,951	1,305	(4) 債務保証	35,641	35,756
(5) 債務保証見返	35,641	35,756	2 共済事業負債	43,772	35,064
(6) 貸倒引当金 信用	△27,010,620	△19,682,293	(1) 共済資金	25,179	17,033
2 共済事業資産	285	349	(2) 未経過共済付加収入	18,586	18,012
(1) その他の共済事業資産	286	349	(3) 保険代理店勘定	7	18
(2) 貸倒引当金	△756	△665	3 経済事業負債	1,138,110	1,248,396
3 経済事業資産	1,742,867	1,817,370	(1) 経済事業未払金	1,135,315	1,246,694
(1) 経済事業未収金	1,003,723	1,147,069	(2) その他の経済事業負債	2,795	1,703
(2) 棚卸資産	200,657	183,616	4 雑負債	663,750	638,553
乳牛	146,490	122,138	(1) 未払法人税等	39,721	43,721
購買品	49,072	47,004	(2) リース債務	500,455	454,979
その他の棚卸資産	5,095	14,473	(3) その他の負債	123,574	139,854
(3) リース債権・畜産	500,455	454,979	5 諸引当金	115,584	98,446
(4) その他の経済事業資産	43,854	37,128	(1) 賞与引当金	55,024	57,915
(5) 貸倒引当金	△5,822,382	△5,421,220	(2) 退職給付引当金	55,053	34,394
4 雑資産	154,481	207,121	(3) ポイント引当金	5,508	6,137
(1) 雑資産	149,770	202,750	負 債 の 部 合 計	14,068,949	14,220,381
(2) 経過資産	4,989	4,847	(純 資 産 の 部)		
(3) 貸倒引当金	△277,588	△475,051	1 組合員資本	2,055,521	2,246,600
5 固定資産	299,253	333,134	(1) 出資金	761,421	831,968
(1) 有形固定資産	297,834	331,716	(2) 利益剰余金	1,294,100	1,414,632
建物	988,166	1,036,256	利益準備金	334,546	363,166
機械装置	28,881	28,881	その他利益剰余金	959,554	1,051,466
土地	104,042	104,042	経営基盤強化積立金	697,583	817,583
その他の有形固定資産	128,987	133,076	税効果積立金	43,383	36,760
減価償却累計額	△952,242,265	△970,538,773	当期末処分剰余金	218,588	197,123
(2) 無形固定資産	1,418	1,418	(うち当期剰余金)	143,916	153,309
6 外部出資	762,302	761,142	2 評価・換算差額等	3,215	2,376
(1) 外部出資	762,302	761,142	(1) その他有価証券評価差額金	3,215	2,376
系統出資	471,431	471,431	純 資 産 の 部 合 計	2,058,735	2,248,976
系統外出資	290,871	289,711			
7 繰延税金資産	43,006	35,851			
資 産 の 部 合 計	16,127,684	16,469,356	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	16,127,684	16,469,356

损益計算書

(単位：千円)

科目	H30年度	R1年度	科目	H30年度	R1年度
1 事業総利益		722,086	(11) 販売事業収益	267,796	273,342
事業収益		6,752,346	販売手数料	207,652	207,123
事業費用		6,030,261	その他の収益	60,144	66,220
(1) 信用事業収益	144,023	140,399	(12) 販売事業費用	63,795	71,269
資金運用収益	128,421	127,159	その他の費用	63,795	71,269
(うち預金利息)	1,058	1,042	(うち貸倒引当金戻入益)	△366,927	△84,107
(うち受取獎励金)	48,185	47,348	販売事業総利益	204,000	202,074
(うち貸出金利息)	74,779	74,177	(13) 家畜登録収益	9,540	10,966
(うちその他受利息)	4,398	4,592	(14) 家畜登録費用	8,268	9,616
役務取引等収益	13,752	11,778	利用事業総利益	1,272	1,350
その他経常収益	1,850	1,462	(15) 家畜授精収益	136,200	134,142
(2) 信用事業費用	35,328	24,911	(16) 家畜授精費用	70,866	66,273
資金調達費用	14,185	10,190	家畜授精総利益	65,334	67,869
(うち貯金利息)	9,200	6,118	(17) 畜産事業収益	887,950	864,627
(うち給付補填備金繰入)	11	6	(18) 畜産事業費用	785,068	786,642
(うち借入金利息)	4,975	4,066	畜産事業総利益	102,883	77,985
役務取引等費用	4,701	4,096	(19) 指導事業収入	69,955	62,544
その他経常費用	16,442	10,625	(20) 指導事業支出	59,211	54,928
(うち貸倒引当金戻入益)	△3,298,622	△7,328,327	(うち貸倒引当金戻入益)	△133,874	△40,308
信用事業総利益	108,695	115,488	営農指導収支差額	10,744	7,616
(3) 共済事業収益	62,280	61,244	2 事業管理費	551,547	525,576
共済付加収入	56,651	55,979	(1) 人件費	453,915	416,497
共済貸付金利息	1		(2) 業務費	42,350	48,574
その他の収益	5,628	5,265	(3) 諸税負担金	14,919	16,085
(4) 共済事業費用	2,593	2,383	(4) 施設費	36,015	40,267
共済借入金利息	2		(5) その他事業管理費	4,348	4,153
共済推進費	852	809	事業利益	191,803	196,510
共済保全費	972	696	3 事業外収益	19,703	19,728
その他の費用	767	878	(1) 受取利息	519	372
(うち貸倒引当金戻入益)	△1,309	△91	(2) 受取出資配当金	8,205	8,200
共済事業総利益	59,687	58,861	(3) 貸貸料	4,307	4,095
(5) 購買事業（生産資材）収益	4,016,564	4,193,972	(4) 債却債権取立益	2,222	1,604
購買品供給高	3,826,809	3,998,061	(5) 雑収入	4,450	5,456
その他の収益	189,755	195,911	4 事業外費用	7,409	2,211
(6) 購買事業（生産資材）費用	3,904,402	4,079,735	(1) 寄付金	4,303	915
購買品供給原価	3,718,472	3,888,890	(2) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△24,127	
購買配達費	24,710	28,879	(3) 貸倒引当金繰入額（事業外）		7
その他の費用	161,221	161,966	(4) 雑損失	3,082	1,289
(うち貸倒引当金戻入益)	△215,279		経常利益	204,096	214,026
(うち貸倒引当金繰入額)	318	237	5 特別利益	8,357	10,625
購買事業（生産資材）総利益	112,162	114,237	(1) 臨時利益	8,357	
(7) 購買事業（燃料店）収益	410,897	396,080	(2) 固定資産処分益		44
給油購買品供給高	398,928	383,249	(3) 一般補助金		2,500
その他の収益	11,969	12,830	(4) その他の特別利益		8,081
(8) 購買事業（燃料店）費用	363,355	347,522	6 特別損失	27,998	17,378
給油購買品供給原価	329,633	314,479	(1) 固定資産処分損	2,029	0
給油配達費	14,373	15,463	(2) 固定資産圧縮損		2,500
その他の費用	19,349	17,580	(3) 特別雑損失	25,319	
(うち貸倒引当金戻入益)		△336,797	(4) 臨時損失	650	
(うち貸倒引当金繰入額)	318		(5) その他の特別損失		14,878
購買事業（燃料店）総利益	47,542	48,558	税引前当期利益	184,455	207,274
(9) 購買事業（生活店舗）収益	638,300	615,031	法人税・住民税及び事業税	41,392	46,489
店舗購買品供給高	635,936	610,516	法人税等調整額	△852,760	7,476
その他の収益	2,364	4,515	法人税等合計	40,539	53,965
(10) 購買事業（生活店舗）費用	607,269	586,983	当期剩余金（又は当期損失金）	143,916	153,309
店舗購買品供給原価	504,061	482,044	当期首繰越剩余金	72,255	36,338
その他の費用	103,209	104,939	経営基盤強化積立金取崩額	2,417	
(うち貸倒引当金戻入益)	△15,416	13	税効果積立金取崩額		7,476
(うち貸倒引当金繰入額)			当期末処分剩余金	218,588	197,123
購買事業（生活店舗）総利益	31,030	28,048			

剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科目	H30年度	R1年度
1 当期末処分剩余金	218,588	197,123
2 剰余金処分額	182,249	163,221
(1) 利益準備金	28,620	30,700
(2) 任意積立金	120,853	100,000
経営基盤強化積立金	120,000	100,000
税効果積立金	853	
(3) 出資配当金	7,614	8,320
(4) 事業分量配当金	25,162	24,201
3 次期繰越剩余金	36,338	33,903

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	H30年度	R1年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	184,454	207,273
減価償却費	19,279	21,207
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)		629
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△3,642	△7,532
賞与引当金の増加額(△は減少)	△3,873	2,891
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△1,144	△20,659
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△128,420	△127,158
信用事業資金調達費用	14,185	10,189
共済貸付金利息		
共済借入金利息	2	
受取雑利息及び受取出資配当金	△8,723	△8,572
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	2,029	△43
固定資産除去損	2,883	2,910
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	107,456	74,913
預金の純増(△)減	209,000	△254,000
貯金の純増減(△)	△553,535	113,689
信用事業借入金の純増減(△)	△113,951	△11,993
その他の信用事業資産の純増(△)減	△1,292	327
その他の信用事業負債の純増減(△)	7,383	△8,578
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	414	
共済借入金の純増減(△)	△414	
共済資金の純増減(△)	△1,397	△8,146
未経過共済付加収入の純増減(△)	△1,074	△573
その他の共済事業資産の純増(△)減	△53	△63
その他の共済事業負債の純増減(△)	6	11
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	132,704	△143,345
経済受託債権の純増(△)減		
棚卸資産の純増(△)減	46,183	17,041
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△10,393	111,378
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△12,381	52,202
その他経済事業負債の純増減(△)	527	△1,092
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	14,037	
その他の資産の純増(△)減	1,141	△52,837
その他の負債の純増減(△)	△26,607	△29,197
信用事業資金運用による収入	127,830	126,475
信用事業資金調達による支出	△22,336	△11,175
共済貸付金利息による収入	7	
共済借入金利息による支出	△8	
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△21,381	△25,162
小 計	△41,104	31,014

雑利息及び出資配当金の受取額	8,723	8,572
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△28,960	△42,488
事業活動によるキャッシュ・フロー	△61,341	△2,902
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		2,499
固定資産の取得による支出	△3,113	△55,088
固定資産の売却による収入	3,868	43
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	755	△52,545
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		
出資の払戻による支出		
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入		
持分の取得による支出		
出資配当金の支払額	△7,280	△7,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,280	△7,614
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△67,866	△63,061
6 現金及び現金同等物の期首残高	238,776	174,076
7 現金及び現金同等物の期末残高	174,076	176,150

■ 部門別損益計算書
【H30年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,643,870	144,023	62,280	5,318,050	1,049,197	70,320	
事業費用 ②	5,900,521	35,328	2,593	4,832,399	970,624	59,576	
事業総利益③ (①-②)	743,349	108,695	59,687	485,651	78,573	10,744	
事業管理費④	551,547	88,487	36,276	276,795	71,434	78,556	
うち人件費	453,915	75,797	31,364	227,902	54,003	64,850	
うち業務費	42,350	5,337	2,731	19,506	6,850	7,925	
うち諸税負担金	14,919	1,663	627	8,697	2,259	1,672	
うち施設費	36,015	5,079	1,317	18,199	7,935	3,484	
(うち減価償却費⑤)	19,279	1,894	192	13,487	3,198	509	
その他事業管理費	4,348	609	236	2,491	387	624	
※うち共通管理費等⑥		26,446	10,248	108,151	16,804	27,107	△188,755
(うち減価償却費⑦)		496	192	2,930	315	509	△3,542
事業利益 ⑧ (③-④)	191,802	20,208	23,411	208,856	7,139	△ 67,812	
事業外収益 ⑨	19,703	4,671	949	10,016	1,556	2,510	
うち共通分 ⑩		4,671	949	10,016	1,556	2,510	△19,703
事業外費用 ⑪	7,409	1,038	402	4,245	660	1,064	
うち共通分 ⑫		1,038	402	4,245	660	1,064	△7,409
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	204,096	23,841	23,958	214,627	8,035	△ 66,366	
特別利益 ⑭	8,357	1,171	454	4,788	744	1,200	
うち共通分 ⑮		1,171	454	4,788	744	1,200	
特別損失 ⑯	27,998	3,923	1,520	16,042	2,493	4,021	
うち共通分 ⑰		3,923	1,520	16,042	2,493	4,021	△27,998
営農指導事業配分前 税引前当期利益	184,455	21,090	22,892	203,373	6,287	△69,186	
営農指導事業分の分配	11,319		4,386	46,289	7,192	△69,186	
営農指導事業分配後 税引前当期利益	184,455	9,771	18,506	157,083	△905		
法人税・住民税及び事業税	41,392						
法人税等調整額	△852						
税引後当期利益（当期剰余金）	143,916						
前期繰越剰余金	72,255						
目的積立金取崩額	2,417						
当期末処分剰余金	218,588						

※⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

【R1年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,752,346	140,399	61,244	5,477,050	1,011,110	62,544	
事業費用 ②	6,030,261	24,911	2,383	5,013,535	934,505	54,928	
事業総利益③ (①-②)	722,085	115,488	58,861	463,515	76,605	7,616	
事業管理費④	525,576	75,410	45,081	261,710	62,000	81,375	
うち人件費	416,497	63,062	36,917	207,594	42,965	65,960	
うち業務費	48,574	5,231	4,427	23,514	6,462	8,941	
うち諸税負担金	16,085	1,499	1,116	9,348	2,233	1,889	
うち施設費	40,267	5,173	2,270	18,977	10,048	3,799	
(うち減価償却費⑤)	21,207	2,114	286	13,074	5,254	479	
その他事業管理費	4,153	445	352	2,277	293	786	
※うち共通管理費等⑥		21,071	16,653	107,791	13,877	27,868	△187,260
(うち減価償却費⑦)		362	286	1,854	239	479	△3,220
事業利益 ⑧ (③-④)	196,509	40,078	13,780	201,805	14,605	△ 73,759	
事業外収益 ⑨	19,728	3,643	1,612	10,433	1,343	2,697	
うち共通分 ⑩		3,643	1,612	10,433	1,343	2,697	△19,728
事業外費用 ⑪	2,211	249	197	1,273	164	329	
うち共通分 ⑫		249	197	1,273	164	329	△2,211
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	214,026	43,472	15,195	210,965	15,784	△ 71,391	
特別利益 ⑭	10,625	1,196	945	6,116	787	1,581	
うち共通分 ⑮		1,196	945	6,116	787	1,581	△10,625
特別損失 ⑯	17,378	1,955	1,545	10,003	1,288	2,586	
うち共通分 ⑰		1,955	1,545	10,003	1,288	2,586	△17,378
営農指導事業配分前 税引前当期利益	207,274	42,713	14,595	207,078	15,284	△72,396	
営農指導事業分の分配	9,570	7,564	48,959	6,303	△72,396		
営農指導事業分配後 税引前当期利益	207,274	33,142	7,031	158,119	8,981		
法人税・住民税及び事業税	46,489						
法人税等調整額	7,476						
税引後当期利益（当期剰余金）	153,309						
前期繰越剰余金	36,338						
目的積立金取崩額	7,476						
当期末処分剰余金	197,123						

※⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

■ 注記表(平成30年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売約原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）

ア. 精液	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
イ. 購入飼料	"
ウ. 敷き料	"
エ. 優牝牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を摘要しています。

④ ポイント引当金

Aコープにおいて、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 実務対応報告第32号の適用

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

保険金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は11,725千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 10,149千円 機械装置 1,576千円

(5) 担保に供されている資産

担保に提供している資産はありません。

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 該当ありません。

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- | | |
|---|---|
| イ | 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引 |
| ロ | 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引 |
| ハ | 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をい |

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませんが、延滞債権額は70,680千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は70,680千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付金等に対する転貸借入とした北海道信連及び日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金につ

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が66,912千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリス

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	9,140,785	9,138,555	△ 2,230
貸出金（*1）	3,820,653		
貸倒引当金（*2）	△ 33,111		
貸倒引当金控除後	3,787,542	4,129,313	341,771
経済事業未収金	1,003,723		
貸倒引当金（*3）	△ 5,822		
貸倒引当金控除後	997,901	997,901	
外部出資	5,806	5,806	
資産計	13,932,034	14,271,575	339,541
貯金	11,300,320	11,324,640	24,320
借入金	714,026	729,601	15,575
経済事業未払金	1,135,315	1,135,315	
負債計	13,149,661	13,189,556	39,895

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金20,517千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報にはれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)						
外部出資(*)	756,496					
合計	756,496					

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位:千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	9,415,859					
有価証券						
貸出金 (*1, 2)	609,588	442,488	404,542	359,725	317,301	1,789,177
経済事業未収金	1,126,149					
合計	11,151,596	442,488	404,542	359,725	317,301	1,789,177

(*1) 貸出金のうち、当座貸越58,937千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13,461千円は償還の予定が見込まれないた

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	9,062,630	813,482	1,355,247	235,350	387,146	
借入金	83,641	80,557	82,776	74,576	71,562	434,866
合計	9,146,271	894,039	1,438,023	309,926	458,708	434,866

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

4. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,361	(5,806)

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,230千円を差し引いた額3,215千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 △ 56,198 千円

①退職給付費用	△ 21,294 千円
②退職給付の支払額	2,991 千円
③特定退職共済制度への拠出金	19,448 千円
調整額合計	1,145 千円
期末における退職給付引当金	△ 55,053 千円
	①～③の合計
	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 326,344 千円
②特定退職共済制度（J A全国共済会）	271,291 千円
③未積立退職給付債務	△ 55,053 千円
④貸借対照表計上額純額	△ 55,053 千円
⑤退職給付引当金	△ 55,053 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	21,294 千円
合計	21,294 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,300千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,032千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	15,219 千円
退職給付引当金超過額	15,230 千円
ポイント引当金	1,524 千円
土地	20,029 千円
減損損失否認額	8,982 千円
その他	3,051 千円
繰延税金資産小計	64,035 千円
評価性引当額	△ 21,553 千円
繰延税金資産合計 (A)	42,482 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,230 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,230 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	41,252 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.61 %
事業分量配当金	△ 3.77 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.19 %
評価性引当額の増減	△ 1.32 %
その他の	△ 0.77 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.02 %

当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、翌年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率の平成27年度適用分について、前年事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が2,393千円減少し、法人税等調整額が2,393千円増加しています。

7. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

リース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ 注記表(令和1年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）

ア. 精液	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
イ. 購入飼料	"
ウ. 敷き料	"
エ. 優牝牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を摘要しています。

④ ポイント引当金

Aコープにおいて、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

保険金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は14,224千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	10,149千円	機械装置	1,576千円	工具器具備品	2,499千円
----	----------	------	---------	--------	---------

(5) 担保に供されている資産

担保に提供している資産はありません。

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 該当ありません。

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引
ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受けた財産上の利益をい

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませんが、延滞債権額は7,363千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は7,363千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本に下記のとおりグルーピングしております。

- 1) 本所（管理・貯金共済・営農関連・酪農施設）
- 2) 本所生産資材店・本所生活物資店舗
- 3) 猿払支所（管理・貯金共済・営農関連・生産資財店舗・生活物資店舗）
- 4) 燃料店（給油スタンド）
- 5) 浜頓別畜産事業所
- 6) 猿払畜産事業所

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付金等に対する転貸借入とした北海道信連及び日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、

通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金につ

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,269千円減少するものと把握しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	9,392,405	9,393,007	602
貸出金（*1）	3,770,274		
貸倒引当金（*2）	△ 19,682		
貸倒引当金控除後	3,750,592	4,111,171	360,579
経済事業未収金	1,147,069		
貸倒引当金（*3）	△ 5,421		
貸倒引当金控除後	1,141,648	1,141,648	
外部出資	4,646	4,646	
資産計	14,289,291	14,650,472	361,181
貯金	11,414,010	11,421,581	7,571
借入金	702,034	722,344	20,310
経済事業未払金	1,246,694	1,246,694	
負債計	13,362,738	13,390,619	27,881

(*1) 貸出金には、貸借対照表上に計上している福利厚生貸付金16,334千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報にはれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(*)	756,496
合計	756,496

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超内
預金	8,592,405	800,000				
有価証券						
貸出金 (*1, 2)	610,822	429,417	391,416	347,019	290,384	1,677,518
経済事業未収金		1,147,069				
合計	10,350,296	1,229,417	391,416	347,019	290,384	1,677,518

(*1) 貸出金のうち、当座貸越94,130千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等7,363千円は償還の予定が見込まれないた

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超内
貯金 (*1)	8,502,327	1,345,551	943,995	377,922	244,215	
借入金		77,725	69,396	67,122	63,634	51,389
合計	8,580,052	1,414,947	1,011,117	441,556	295,604	372,767

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	株式	1,361	(1,646)

なお、上記評価差額から繰延税金負債909千円を差し引いた額2,376千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 55,053 千円
①退職給付費用	△ 21,446 千円
②退職給付の支払額	24,541 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	17,564 千円
調整額合計	20,659 千円
期末における退職給付引当金	△ 34,394 千円

△ 34,394 千円 ①～③の合計
期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 265,251 千円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	230,857 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 34,394 千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 34,394 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 34,394 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	21,446 千円
合計	21,446 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,680千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、94,330

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16,025 千円
退職給付引当金	9,517 千円
ポイント引当金	1,698 千円
土地	20,029 千円
減損損失否認額	8,453 千円
その他	4,811 千円
繰延税金資産小計	60,533 千円
評価性引当額	△ 23,773 千円
繰延税金資産合計 (A)	36,760 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 909 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 909 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	35,851 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.54 %
事業分量配当金	△ 0.29 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.17 %
評価性引当額の増減	1.07 %
その他の	△ 2.58 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.03 %

8. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門家などを進め、組合員・利用者の皆様の満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法)

JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制面での裏付けとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関

JAバンクはJAバンク会員(JA/都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆様に、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

③ 金融商品の勧誘方針

- 1 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および以降を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご紹介については、適切な対応に努めます。

2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増減
資 金 運 用 収 支	114	127	13
役 務 取 引 等 収 支	9	12	3
そ の 他 信 用 事 業 収 支	11	1	-10
信 用 事 業 粗 利 益	108	115	7
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.80	0.87	0
事 業 粗 利 益	743	722	-21
事 業 粗 利 益 率	4.71	4.39	0

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	H30年度			R1年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	13,477	75	0.56	13,153	75	0.57
うち預金	9,518	1	0.01	9,200	1	0.01
うち有価証券						
うち貸出金	3,959	74	1.89	3,953	74	1.87
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息
資 金 調 達 勘 定	12,769	13	0.11	12,321	10	0.08
うち貯金・定期積金	11,966	9	0.08	11,577	6	0.05
うち借入金	803	4	0.62	744	4	0.54
総 資 金 利 や や	—	-0.24		—		-0.12

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2)経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金) 平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	H30年度増減額	R1年度増減額
受取利息	-7	0
うち預金	-1	0
うち有価証券		
うち貸出金	-6	0
支払利息	-5	-4
うち貯金・定期積金	-3	-3
うち譲渡性貯金		
うち借入金	-2	-1
差引	-2	4

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	H30年度	R1年度	増減
総資産経常利益率	1.29	1.30	0.01
資本経常利益率	11.8	9.52	-2.28
総資産当期純利益率	0.91	0.93	0.02
資本当期純利益率	8.35	6.82	-1.53

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増 減
流 動 性 貯 金	3,664 (32.4%)	3,859 (33.8%)	195
定 期 性 貯 金	7,391 (65.4%)	7,292 (63.9%)	-99
そ の 他 の 貯 金	245 (2.2%)	263 (2.3%)	18
計	11,300 (100%)	11,414 (100%)	114
譲 渡 性 貯 金	(%)	(%)	
合 計	11,300 (100%)	11,414 (100%)	114

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増 減
定期貯金	7,306 (100%)	7,212 (100%)	-94
うち固定金利定期	7,306 (100%)	7,212 (100%)	-94
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増 減
組 合 員 貯 金	9,053 [80.1%]	9,087 [79.6%]	34
組 合 員 以 外 の 貯 金	2,244 [19.9%]	2,327 [20.4%]	83
うち地方公共団体	665 (29.6%)	771 (6.8%)	106
うちその他非営利法人	238 (10.6%)	234 (2.0%)	-4
うちその他員外	1,341 (59.7%)	1,322 (11.6%)	-19
合 計	11,300	11,414	114

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度	増 減
手形貸付	52	46	-6
証書貸付	3,679	3,614	-65
当座貸越	89	94	5
割引手形			
合計	3,820	3,754	-66

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増 減
固定金利貸出残高	3,630	3,563	-67
固定金利貸出構成比	98.7%	98.6%	-0.1%
変動金利貸出残高	48	51	3
変動金利貸出構成比	1.3%	1.4%	0.1%
残高合計	3,679	3,614	-65

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増 減
組合員貸出	3,541 [92.7%]	3,512 [93.5%]	-29
組合員以外の貸出	279 [7.3%]	242 [6.5%]	-37
うち地方公共団体	175 (63.0%)	153 (63.0%)	-22
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	103 (37.0%)	89 (37.0%)	-14
合計	3,820	3,754	-66

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度	増 減
貯 金 等	14	1	-13
有 債 証 券			
動 産			
不 动 产			
そ の 他 担 保 物			
計	14	1	-13
農業信用基金協会保証	2,836	3,092	256
そ の 他 保 証	135	102	-33
計	2,971	3,194	223
信 用	834	559	-275
合 計	3,820	3,754	-66

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度	増 減
貯 金 等			
有 債 証 券			
動 産			
不 动 产			
そ の 他 担 保 物	35	36	1
計	35	36	1
信 用			
合 計	35	36	1

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,059	3,300	241
設 備 資 金 構 成 比	80.1%	87.9%	7.8%
運 転 資 金 残 高	761	454	-307
運 転 資 金 構 成 比	19.9%	12.1%	-7.8%
残 高 合 計	3,820	3,754	-66

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	H30年度	R1年度	増減
農業	2,877 (75.3%)	2,663 (70.9%)	-214
林業	(0.0%)	(0.0%)	
水産業	21 (0.5%)	20 (0.5%)	-1
製造業	4 (0.1%)	1 (0.1%)	-3
鉱業	(0.0%)	(0.0%)	
建設業	3 (0.1%)	3 (0.1%)	
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.0%)	(0.0%)	
運輸・通信業	3 (0.1%)	3 (0.1%)	
卸売・小売・飲食店	(0.0%)	(0.0%)	
金融・保険業	(0.0%)	(0.0%)	
不動産業	(0.0%)	(0.0%)	
サービス業	26 (0.7%)	25 (0.7%)	-1
地方公共団体	175 (4.6%)	153 (4.0%)	-22
その他の	708 (18.5%)	886 (23.6%)	178
合計	3,820 (%)	3,754 (%)	-66

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位: %)

		H30年度	R1年度	増減
貯貸率	期末	33.81%	32.89%	-0.92%
	期中平均	33.08%	33.94%	0.86%
貯証率	期末	%	%	%
	期中平均	%	%	%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	H30年度	R1年度	増減
農業	2,877	2,663	-214
穀作			
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	2,604	2,393	-211
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	273	270	-3
農業関連団体等			
合計	2,877	2,663	-214

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	H30年度	R1年度	増減
プロパー資金	1,159	1,073	-86
農業制度資金	1,718	1,590	-128
農業近代化資金	202	179	-23
その他制度資金	1,516	1,411	-105
合計	2,877	2,663	-214

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	H30年度	R1年度	増減
日本政策金融公庫資金	188	317	129
その他	55	48	-7
合計	243	365	122

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度	増減
破綻先債権額			
延滞債権額	69	7	-62
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合計	69	7	-62

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額				合 計
		担 保	保 証	引 当		
【H30年度】						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13				13	13
危険債権	56	15	39	1	55	
要管理債権						
小計	69	15	39	14	68	
正常債権	3,826					
合計	3,895	15	39	14	68	
【R1年度】						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7				7	7
危険債権						
要管理債権						
小計	7				7	7
正常債権	3,815					
合計	3,822				7	7

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

該当する取引はありません

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

該当する取引はありません

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
平成30年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和 1年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

該当する取引はありません

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	H30年度			R1年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的						
その他の	1,361	5,806	4,445	1,361	4,646	3,285
合計	1,361	5,806	4,445	1,361	4,646	3,285

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

(単位:千円)

区分	H30年度			R1年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

該当する取引はありません

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		H30年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	18		17	1	18
個別貸倒引当金	19	15		19	-4	15
合計	36	33		36	-3	33

R1年度						
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	18	18		18		18
個別貸倒引当金	15	7		15	-8	7
合計	33	25		33	-8	25

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度
貸出金償却額		

該当する取引はありません

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項目	H30年度	R1年度
収入	賦課金	24,197,300
	実費収入	
	指導受入 補助金	
	受託指導 収入	45,758,120
	貸倒引当金 戻入	364,639
	計	70,320,059
支出	営農改善 指導費	33,645,928
	教育情報費	2,148,403
	生活改善費	140,718
	営農指導 雑支出	8,572,781
	酪農対策費	1,842,000
	生産振興 対策費	12,995,531
	貸倒引当金 繰入	230,765
	計	59,576,126

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

	H30年度		R1年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総 合 共 済	終身共済	63,050	7,164,707	65,000
	定期生命共済		15,000	13,000
	養老生命共済	23,000	3,237,865	34,500
	こども共済	11,000	582,000	12,500
	医療共済	500	24,500	500
	がん共済		21,500	
	定期医療共済		56,200	
	介護共済		4,295	4,625
	年金共済		712,000	
建物更正共済	1,546,260	11,021,860	2,575,320	11,779,580
住宅建築共済				
農機具更新共済				
合　　計	1,632,810	22,257,927	2,692,945	22,305,112

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えると、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	H30年度		R1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	155	3,470	128	3,568
がん共済	129	685	15	700
定期医療共済		171		161
合計	284	4,326	143	4,429

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	H30年度		R1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		9,028	5,000	14,028
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)				
合計		9,028	5,000	14,028

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	H30年度		R1年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,065	47,925	3,143	47,072
年金開始後		41,352		40,961
合計	1,065	89,277	3,143	88,034

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

	H30年度	R1年度
火災共済	7,911,070	7,879,980
自動車共済	95,399	91,927
傷害共済	9,108,000	11,239,000
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済	4,000	4,000
賠償責任共済	21	16
自賠責共済	11,326	10,610
合 計	17,129,816	19,225,533

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業

(単位:千円)

種 別	H30年度	R1年度
	供給高	供給高
飼 料	2,672,941	2,662,749
肥 料	207,284	245,034
農 藥	4,547	4,524
生 溫 床 資 材		
産 包 裝 資 材		
資 農 機 具	265,835	427,273
材 自 動 車		
石 油 類 (業 務 委 託 分)	235,043	210,771
建 築 資 材	318,073	301,664
物 種 苗	17,957	22,209
資 そ の 他 生 産 資 材	105,130	123,837
合 計	3,826,810	3,998,061
生 食 米	22,063	19,252
活 料 生 鮮 食 品	423,947	403,460
物 品 一 般 食 品	128,445	125,898
資 衣 料 品		
資 耐 久 消 費 財		
物 日 用 雜 貨	8,317	7,317
資 そ の 他 生 活 物 資	53,164	54,589
合 小 計	635,936	610,516
計 家庭用燃料	398,928	383,249
（うちLPG）	12,484	12,506
合 計	1,034,864	993,765
総 合 計	4,861,674	4,991,826

4. 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	H30年度		R1年度	
	当期清算高	手数料	当期清算高	手数料
乳 牛	7,080,927	177,022	7,189,590	175,944
乳 用 牛	736,777	13,664	842,934	15,497
肉 用 牛	916,176	16,966	850,982	15,681
合 計	8,733,880	207,652	8,883,506	207,122
当期清算高の表示金額(該当するものに○) ○税込金額 ・ 税抜金額				

②当年度受入交付金額

(単位:千円)

	H30年度	R1年度
1. 生産条件不利補正対策交付金 ・過去清算実績に基づく交付金(固定払) ・生産量・品質に基づく交付金(成績払)		
2. 収入変動緩和対策交付金(収入減少補てん)		
3. 生乳補給金受入額	615,390	559,310
4. 配合飼料安定基金補助金	40,046	
合 計	655,436	559,310

5. 家畜授精・集送乳除雪・乳検事業

①家畜登録・家畜授精事業

(単位:千円)

		H30年度	R1年度	備 考
収 益	家畜登録収益	9,540	10,966	
	家畜授精料	126,687	129,646	技術料・精液代・受精卵代・車両・保管
	家畜雑収益	9,513	4,496	事業割戻ほか
	計	145,740	145,108	
費 用	家畜登録費用	8,268	9,616	
	精 液 費	61,481	57,903	精液代・受精卵代
	車 輛 費	7,107	6,887	リース・燃料
	授 精 雜 費	2,278	1,483	機材代ほか
	計	79,134	75,889	
差 引 損 益		66,606	69,219	

②集送乳除雪事業 (特別会計)

(単位:千円)

		H30年度	R1年度	備 考
収 益	牛乳集荷料	153,546	150,686	
	送乳補填金	40,277	45,078	
	計	193,823	195,764	
費 用	集送乳運賃	184,495	185,311	
	除雪委託料	694	682	
	そ の 他	8,634	9,771	
	計	193,823	195,764	
	差 引 損 益			

③乳牛検定事業 (特別会計)

(単位:千円)

		H30年度	R1年度	備 考
収 益	補 助 金	6,277	5,723	後代検定指導費
	賦 課 金	6,784	5,946	検定料・賦課金
	助 成 金	119	256	浜頓別町・事業奨励金等
	計	13,180	11,925	
費 用	検定業務費	5,217	5,849	検定員謝金・成分検査等
	経営改善指導	2,392	1,197	検定業務・検定員指導費
	後代検定業務	472	51	後代検定牛調査費
	管 理 費	5,099	4,828	スケール点検・購入、負担金
	計	13,180	11,925	
差 引 損 益				

6. 畜産事業

【収 益】

(単位:千円)

	浜頓別畜産事業所		猿払畜産事業所	
勘定科目	H30年度	R1年度	H30年度	R1年度
放 牧 料	23,955	27,450	14,859	16,372
捕 獲 料	2,883	3,110	2,010	2,286
預 託 料	241,679	256,054	206,705	221,860
堆肥リサイクル			26,123	26,134
堆 肥 販 売			4,625	2,413
個 体 販 売	91,582	54,722	108,578	103,487
受 託 事 業	31,489	28,343	83,816	81,606
関連対策収入	5,089	5,144	6,051	5,649
そ の 他 収 入	6,690	6,535	31,817	23,461
収 入 合 計	403,367	381,358	484,584	483,268

【費 用】

(単位:千円)

	浜頓別畜産事業所		猿払畜産事業所	
勘定科目	H30年度	R1年度	H30年度	R1年度
繰 越 生 産 品	42,278	4,138	9,505	8,105
家 畜 導 入 費	9,060	31,329	43,101	48,421
肥 料 費	9,260	9,346	10,654	11,293
飼 料 費	86,956	87,647	76,006	77,403
家 畜 衛 生 費	9,421	7,556	7,470	9,241
諸 材 料 費	8,304	9,532	15,837	19,153
敷 料 費	44,625	54,598	38,367	37,628
直 接 費 計	209,904	204,146	200,940	211,244
施 設 修 繕 費	2,022	2,048	13,368	10,537
機 械 作 業 管 理	11,282	12,882	30,225	41,801
動 力 光 热 費	19,638	18,953	22,388	20,591
管 理 車 輛 費	3,709	2,688	19,848	17,074
労 務 費	60,226	61,232	80,285	82,060
間 接 費 計	96,877	97,803	166,114	172,063
事 務 管 理 費	1,685	2,697	9,920	9,903
関 連 対 策 費	1,084	1,104	821	894
販 売 経 費	4,377	3,064	5,793	5,633
減 価 償 却 費	3,598	3,364	6,264	6,253
委 託 事 業 費	56,959	45,954	20,731	22,519
管 理 費 計	67,703	56,183	43,529	45,202
支 出 合 計	374,484	358,132	410,583	428,509
差 引	28,883	23,226	74,001	54,759

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前年末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,214	2,022	
うち、出資金及び資本準備金の額	831	761	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	1,414	1,294	
うち、外部流出予定額(△)	33	33	
うち、上記以外に該当するものの額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	18	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18	18	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,232	2,040	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)の額の合計額	1	1	1
うち、のれんに係るものとの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（口）	1	1	/
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,231	2,039	/
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	6,440	6,164	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-164	/
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く	/	/	/
うち、繰延税金資産	/	/	/
うち、前払年金費用	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポート		-164	/
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの		/	/
うち、上記以外に該当するものの額		/	/
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,574	1,631	/
信用リスク・アセット調整額			/
オペレーション・リスク相当額調整額			/
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	8,014	7,795	/
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	27.83%	26.16%	/

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		H30年度			R1年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現金		67			71		
我が国の中央政府及び中央銀行向け							
外国の中中央政府及び中央銀行向け							
国際決済銀行等向け							
我が国の地方公共団体向け		177			154		
外国の中央政府等以外の公共部門向け							
国際開発銀行向け							
地方公共団体金融機関向け							
我が国の政府関係機関向け							
地方三公社向け							
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		9,190	1,838	74	9,442	1,888	76
法人等向け		274	265	11	244	234	9
中小企業等向け及び個人向け		158	101	4	126	79	3
抵当権付住宅ローン		122	43	2	106	37	1
不動産取得等事業向け							
三月以上延滞等		1	2	0			
取立未済手形					1		
信用保証協会等保証付		2,842	269	11	2,900	275	11
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付							
共済約款貸付							
出資等		430	430	17	430	430	17
(うち出資等のエクスポージャー)		430	430	17	430	430	17
(うち重要な出資のエクスポージャー)							

上記以外	2,820	3,180	127	2,950	3,460	138
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクspoージャー)	328	819	33	328	819	33
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	22	55	2	13	33	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)						
(うち上記以外のエクspoージャー)	2,470	2,470	99	2,609	2,608	104
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー						
(うちルックスルーワ方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-164	-7			
標準的手法を適用するエクspoージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクspoージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	16,081	6,128	245	16,424	6,403	256

オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	1,625	65	1,575	63
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	7,795	312	8,014	321

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

(作成例)

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの
期末残高

(単位:百万円)

		H30年度			R1年度			
		信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートジャー	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券
法 人	農業	1,253	1,210	−		1,249	1,204	−
	林業			−				−
	水産業			−				−
	製造業			−				−
	鉱業			−				−
	建設・不動産業			−				−
	電気・ガス・熱供 給・水道業			−				−
	運輸・通信業			−				−
	金融・保険業	9,142				9,394		
	卸売・小売・飲 食・サービス業			−				−
	日本国政府・地 方公共団体	177	177			154	154	
	上記以外	2,566				2,658		
個 人		2,423	2,377			2,377	2,327	
その他の		574	−	−		636	−	−
業種別残高計		16,135	3,764			16,468	3,685	
1年以下		9,245	98		−	8,691	93	−
1年超3年以下		236	236		−	1,018	217	−
3年超5年以下		512	512		−	490	490	−
5年超7年以下		502	502		−	393	393	−
7年超10年以下		618	618		−	725	725	−
10年超		1,783	1,783		−	1,755	1,755	−
期限の定めのないもの		3,239	15		−	3,396	12	−
残存期間別残高計		16,135	3,764		−	16,468	3,685	−
信用リスク 期末残高		16,135	3,764		−	16,468	3,685	−
信用リスク 平均残高		13,384	3,896		−	13,169	3,837	−

- 注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	H30年度						R1年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	18	0	17	1	18	18	18	0	17	1	19
個別貸倒引当金	19	15	0	19	-4	15	15	7	0	15	-8	7

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

法 人		H30年度						R1年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
個人	上記以外												
	個人	19	15	0	19	15	0	15	7	0	15	7	0
業種別計													

注1) 国外のエクスポートナーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	H30年度	R1年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	244
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	2,843
	リスク・ウェイト20%	9,191
	リスク・ウェイト35%	123
	リスク・ウェイト50%	13
	リスク・ウェイト75%	158
	リスク・ウェイト100%	3,213
	リスク・ウェイト150%	
	リスク・ウェイト200%	328
	リスク・ウェイト250%	22
その他		
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		16,135
		16,468

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	H30年度		R1年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	4	7	4	7
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計	4	7	4	7

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクspoージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞してい
る債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、
「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	H30年度		R1年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	6	6	6	6
非上場	756	756	756	756
合計	762	762	762	762

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

H30年度			R1年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

H30年度		R1年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

H30年度		R1年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	H30年度	R1年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		
	0	

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1.0%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ \triangle EVEおよび \triangle NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVEおよび \triangle NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		\triangle EVE		\triangle NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	99			
2	下方パラレルシフト	0			
3	ステイープ化	89			
4	フラット化	7			
5	短期金利上昇	3			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	99			
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		2,232			

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月31日
東宗谷農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 裕司

VII. 沿革・歩み

JAひがし宗谷は、平成12年3月1日、『JAさるふつ』と『JA浜頓別町』が合併し設立したJAで、合併後20年が経過しました。

合併後の歴史は始まったばかりとはいえ、旧両JAの歴史は古く、酪農・畜産は、昭和28年・29年・31年と連續した凶作の中、昭和29年の酪農振興法制定により、天北5ヶ町村をもって構成された天北集約酪農地域促進期成会の設立、昭和31年の集約酪農指定地域により、草地型酪農への移行を行いました。

その後幾多の苦難と変遷を繰り返し、先人のたゆまぬ努力と国営農用地開発事業、3次にわたる農業構造改善事業・畜産基地建設事業等の実施により、急速な発展を成し遂げ、酪農専業地帯を作り上げてきました。

年月日	処理事項	年月日	処理事項
H31. 3. 4	JA全国大会	R1. 9. 2	JA東宗谷組合長杯ゲートボール大会
H313. 14	JAひがし宗谷農協青年部通常総会	R1. 9. 4	宗谷管内役員研修会
H31. 3. 19	JAひがし宗谷女性部本部通常総会	R1. 9. 18	JAひがし宗谷役員研修(20日まで)
H31. 3. 27	信用リスク管理強化委員会	R1. 9. 26	営農生産委員会
H31. 3. 27	営農生産委員会	R1. 9. 26	管理経済委員会
H31. 3. 27	管理経済委員会	R1. 9. 27	第7回定例理事会
H31. 3. 27	コンプライアンス委員会	R1. 10. 1	定期監査(3日まで)
H31. 3. 28	第1回定例理事会	R1. 10. 1	第4回監事會
H31. 3. 28	第1回監事會	R1. 10. 1	健康管理研修会(2日まで)
H31. 4. 3	決算監査(5日まで)	R1. 10. 7	JAと女性部懇談会
H31. 4. 9	交通安全講習会	R1. 10. 15	営農生産委員会
H31. 4. 18	営農生産委員会	R1. 10. 17	第8回定例理事会
H31. 4. 19	第2回定例理事会	R1. 11. 5	コンプライアンス委員会
H31. 4. 22	地区別懇談会(浜頓別)	R1. 11. 12	JA北海道大会実践フォーラム
H31. 4. 23	地区別懇談会(猿払)	R1. 11. 14	第1回合併検討委員会
H31. 4. 23	巡回ドック(26日まで)	R1. 11. 18	営農生産委員会
R1. 5. 10	第19回通常総会	R1. 11. 18	管理経済委員会
R1. 5. 10	第3回定例理事会	R1. 11. 19	第9回定例理事会
R1. 5. 10	第2回監事會	R1. 11. 25	地区別懇談会(猿払)
R1. 6. 3	営農生産委員会	R1. 11. 26	地区別懇談会(浜頓別)
R1. 6. 4	第4回定例理事会	R1. 12. 11	乳牛一斉調査
R1. 6. 10	管内監事協議会総会・夏期研修会	R1. 12. 24	第10回定例理事会
R1. 7. 18	接客接遇研修会	R1. 12. 24	第5回監事會
R1. 7. 26	JAひがし宗谷乳牛共進会	R2. 1. 6	新年交札会
R1. 7. 28	北オホーツク100kmマラソン	R2. 1. 22	管内監事冬期研修会(23日まで)
R1. 7. 29	営農生産委員会	R2. 1. 27	営農生産委員会
R1. 7. 30	コンプライアンス委員会	R2. 1. 28	第11回定例理事会
R1. 7. 30	第5回定例理事会	R2. 2. 5	第6回監事會
R1. 7. 30	第3回監事會	R2. 2. 17	信用リスク管理強化委員会
R1. 8. 8	合併検討委員会設立委員会	R2. 2. 17	営農生産委員会
R1. 8. 21	営農生産委員会	R2. 2. 17	管理強化委員会
R1. 8. 22	第6回定例理事会	R2. 2. 17	コンプライアンス委員会
R1. 8. 25	JAバンク杯パークゴルフ大会	R2. 2. 18	第12回定例理事会
R1. 8. 31	仮決算棚卸	R2. 2. 29	期末棚卸

東宗谷農業協同組合住所録

◎東宗谷農業協同組合本所

- 住 所 枝幸郡浜頓別町大通2丁目19番地
- 代 表 電 話 01634(2)2229
(苦情受付・相談窓口)
- F A X 番 号 01634(2)3109
- F A X 番 号 01634(2)4006

☆Aコープ浜頓別店(ラ・ラック店)

- 電 話 番 号 01634(2)0777
- F A X 番 号 01634(2)3324

☆浜頓別生産資材店

- 電 話 番 号 01634(2)2049
- F A X 番 号 01634(2)3305

☆浜頓別燃料店

- 電 話 番 号 01634(2)2316
- F A X 番 号 01634(2)3010

☆浜頓別畜産事業所

- 電 話 番 号 01634(2)3335
- F A X 番 号 01634(2)4689

◎東宗谷農業協同組合猿払支所

- 住 所 宗谷郡猿払村鬼志別西町51番地
- 代 表 電 話 01635(2)3311
- F A X 番 号 01635(2)3330

☆猿払生産資材店

- 電 話 番 号 01635(2)3314
- F A X 番 号 01635(2)2002

☆猿払畜産事業所

- 電 話 番 号 01635(2)3210
- F A X 番 号 01635(2)3668